

# 【閲覧用】

令和 5 (2023) 年第 10 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 5 (2023) 年 10 月 10 日 (火)				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 2 時		閉会	午後 2 時 25 分	
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 50 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	3 件
	議案第 51 号	農地転用事業計画変更申請について		許可相当	2 件
	議案第 52 号	農地法第 4 条の許可申請について		許可相当	1 件
	議案第 53 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	4 件
	議案第 54 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		許可	17 件
	議案第 55 号	農地法第 32 条の規定に基づく利用意向調査の対象農地の決定について		許可	—
	報告第 29 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	13 件
	報告第 30 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	18 人	農地利用 最適化推進委員	5 人	
欠席委員	農業委員		1 人		
署名委員	4 番	高野 敏治	5 番	多田 憲昭	
事務局	局長	安武 一彦	係長	植木 功	
	主任	安藤 正紘	主事補	野中 智仁	
	主事補	芳野 真宙	会計年度職員	市吉 英男	
	会計年度職員	松隈 光明			

農業委員出席状況（18名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	○
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	○
4	高野 敏治	○	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	畠中 五恵子	○
6	新開 剛	○	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	○	17	小山 光治	—
8	谷口 一峰	○	18	伏原 和也	○
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（5名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	○	16	山本 眞二	—
2	幸崎 勲	—	17	大久保 敏昭	○
3	三村 保始	—	18	久井田 和則	—
4	肘井 郁秀	—	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	—	20	大隈 雄二	—
6	市吉 敏浩	—	21	中野 良則	○
7	城丸 浩二	—	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	—
9	末永 保	—	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	—	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	—	26	佐野 元春	—
12	星野 弘明	—	27	谷 義昭	—
13	大庭 良幸	○	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	—	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	○	30	高松 安幸	—

議案第 50 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(17 番推進委員：大久保委員)</p> <p>10 月 5 日に譲受人より連絡がありまして、10 月 7 日に高野委員と 2 人で現地確認を行いました。申請地の 5 筆、今年は休耕のようでございますが、譲受人の方は次年度作付けの計画をされているそうです。審議のほどよろしく願います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 50 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(1 番推進委員：宮本委員)</p> <p>10 月 6 日、譲受人の [REDACTED] より現地で説明を受けました。[REDACTED] は元々、当該地を耕作されており、農機具等もそろっておるため、何ら問題ないと思えます。ご審議のほどよろしく願います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 50 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		

	■■■■■
備考	売買
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(18番農業委員：伏原委員) 9月28日に■■■■■と現地にて立会をしました。この土地については利用権設定をされて、ずっと■■■■■が耕作されておりました。■■■■■はもう百姓はしないということで、■■■■■に相談があり、申請に至りました。機械関係はもちろん揃っておりますので、何ら問題ないと思います。審議の方よろしくお願ひします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第51号第1項 農地転用事業計画変更申請について

※議案第53号第1項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
変更前の事業計画 に従った実施状況	造成完了	農地 区分	2種 (10ha未満)
当初転用者	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■		
承継者	—————		
当回事業計画	共同住宅		
変更後事業計画	特定建築条件付売買予定地		
備考	令和4年1月25日付け3飯農第278号-185にて許可を受けていたもの。 議案第53号第1項と関連。		
造成	農地法第5条許可により整備完了。		
進入口	南東側市道から申請地内に幅6.0mの道路を新設し、各区画の分譲地へはこの道路から進入。新設道路については市へ帰属。		
土留め	農地法第5条許可により整備完了。		
被害防除	宅地購入者が設置を行う。		
雨水排水	各区画、宅地内に雨水桝等を設置。新設道路に設置される側溝及び集水桝を経由し、南側水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地には合併浄化槽が敷設されることとなっており、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和5年11月1日から令和6年10月31日まで		
水利同意	■■■■■生産組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。		

	(信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・当初の計画では、共同住宅を建設予定であったが、建築資材高騰により実施が困難となったことから転用目的を変更するもの。
地区推進委員報告	議案第 53.号第 1 項にて記載
現地調査報告	
質疑・意見	
審議結果	許可相当

議案第 51 号第 2 項 農地転用事業計画変更申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
変更前の事業計画 に従った実施状況	造成完了	農地 区分	2 種 (桂川駅から 500m 以内)
当初転用者	[REDACTED]		
承継者	_____		
当回事業計画	一般住宅及び貸駐車場 一般住宅 1 棟 231.04 m <sup>2</sup>		
変更後事業計画	貸駐車場		
備考	令和 5 年 5 月 25 日付け 5 飯農第 254 号-21 にて許可を受けていたもの。		
造成	当初許可に基づき施工済。		
進入口	北西側市道からの進入。		
土留め	北東側において、隣接地へ擦り付け。 南東側において、隣接地へ投げ掛け。		
被害防除	特段の施工なし。(周囲に農地不存在のため)		
雨水排水	主に自然流下。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 5 年 11 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	計画変更申請が必要となった理由について 申請地の地下水が多く、住宅建築が困難となったため。		
地区推進委員報告	(21 番推進委員：中野委員) この件はですね、5 月に許可を受けていましたけど、構内湧水といたしますかね、湧水が非常に多くて、これが 3ヶ所ぐらいから出ております。一番多いところで 350L ぐらい出ています。ということで、当初、家を建てる計画でありましたけど、ちょっと困難ということで、駐車場ということで話が出ております。審議のほどよろしくお願ひします。		

現地調査報告	(16 番農業委員：嶋田委員) 現地調査検討会を 10 月 6 日に行いましたが、特にご意見はありませんでした。事務局の説明どおり施工されれば問題ないと思われます。ご審議をお願いいたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 52 号第 1 項 農地法第 4 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
申請人	[REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	1 種 (10ha 以上の連担) (既存の施設の拡張)
転用目的 施設の概要	敷地拡張		
備考	令和 5 年 8 月 18 日付け飯塚市告示第 265 号にて農振農用地除外済み。		
造成	最大 100cm 程度の盛土工。造成後の表面は砂利敷。		
進入口	東側市道から既存施設を經由し進入。		
土留め	北側及び西側において、コンクリートブロックを新設。 東側において、石積による土留施工。 南側においては、隣接地へ擦り付け。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	主に自然浸透。 処理しきれない表面雨水については、西側に勾配を取り、新設する溜桝及び VP 管を經由し、西側河川へ放流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで		
水利同意	[REDACTED] 組長の同意あり。 ( [REDACTED] 生産組合長が申請者本人であり、 [REDACTED] 自治会長が申請者との利害関係者となるため、代理である [REDACTED] 組長からの同意を得た。)		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(10 番農業委員：吉原委員) 本件につきましては、9 月 19 日に申請者である [REDACTED] から現地で説明を受けました。今回の申請目的は自宅敷地の拡張であり、生活雑排水もなく雨水排水の放流についても問題ないことを確認いたしました。また水利同意につきましても申請人本人が生産組合長であることから、同じ地区の [REDACTED] 組合長から同意を得るということで地元の水利同意も得ております。事務局の説明の通り施工されれば問題はないかと思われます。皆様のご審議のほどよろしく		

	お願いいたします。
現地調査報告	(14 番農業委員：田中委員) 10 月 6 日に現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。また地元の水利同意もいただいておりますので、問題はないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 53 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 居宅 10 棟 465 m <sup>2</sup> カーポート 10 棟 176 m <sup>2</sup>		
備考	売買 議案第 51 号第 1 項と関連。 令和 5 年 8 月 21 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 50cm 程度の盛土工。		
進入口	南東側市道から申請地内に幅 6.0m の道路を新設し、各区画の分譲地へはこの道路から進入。新設道路については市へ帰属。		
土留め	申請地内への進入口を除き、周囲にコンクリートブロック及び L 型擁壁を設置。		
被害防除	宅地購入者が設置を行う。		
雨水排水	各区画、宅地内に雨水枡等を設置。新設道路に設置される側溝及び集水枡を経由し、南側水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地には合併浄化槽が敷設されることとなっており、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(15 番推進委員：葛原委員) 特定建築条件付売買予定地となります。[REDACTED] 生産組合も同意済みです。審議		

	のほど、よろしくお願いいたします。
現地調査報告	(6番農業委員：新開委員) 10月6日に現地調査をいたしました。その結果、委員から質問はございませんでした。この案件につきましては議案第51号と一括審議ということで、 [REDACTED]については、令和4年1月25日付けで許可が下りております。今回、議案第53号の申請では、[REDACTED]と[REDACTED] [REDACTED]の2筆を一緒にするという申請が出ておりますが、[REDACTED]生産組合の同意も出ておりますので、事務局の説明通り施工されれば、何ら問題はないと思われま
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第53号第2項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	建売住宅 3棟 200.59㎡		
備考	売買 申請地の一部15.16㎡と隣接市有地12.62㎡を交換し、計画面積は647.46㎡となる。		
造成	最大120cm程度の盛土工。		
進入口	西側水路に幅6mの床板を3箇所設置し、各区画へ進入。		
土留め	申請地内への進入口を除き、周囲にコンクリートブロックを設置。		
被害防除	東側、南側及び北側において高さ60cmのフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に溜柵を敷設し、西側水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に合併浄化槽を敷設。雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和5年11月10日から令和6年11月9日まで		
水利同意	[REDACTED]生産組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	西側進入口確保に伴い、市道に設置されているガードレール撤去が必要となるが、自費施工で行う。 (飯塚市土木管理課へ承認申請済み) 西側進入口確保のための床板設置については占用となる。 (飯塚市土木管理課へ承認申請済み)		



	公共用財産の用途廃止申請書を穂波支所経済建設課へ提出済み。
地区推進委員報告	(15 番推進委員：葛原委員) 建売住宅です。■生産組合も同意済みです。審議のほどお願いいたします。
現地調査報告	(8 番農業委員：谷口委員) 10 月 6 日に現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。事務局から説明のあったように、計画図通りに施工がなされれば問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 53 号第 3 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■		
権利内容	所有権		
譲受人	■ ■ ■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■ ■ ■		
転用目的 施設の概要	建売住宅 6 棟 347.76 m <sup>2</sup>		
備考	売買 令和 5 年 9 月 22 日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大 80cm 程度の盛土工。		
進入口	南側市道から申請地内に幅 6m の道路を新設し、各区域の分譲地へはこの道路から進入。新設道路については市へ帰属。		
土留め	北側、東側及び西側において、コンクリートブロック擁壁を設置。		
被害防除	北側、東側及び西側において、高さ 80cm のフェンスを設置。		
雨水排水	新設する縦断用 FPU 側溝、横断暗渠及び縦断・横断用自由勾配側溝を経由し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 5 年 11 月 15 日から令和 7 年 12 月 31 日まで		
水利同意	■生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	申請地南側においては、市道中央から 3.25m の位置まで幅員を確保するためセットバックを行う。セットバック部分については市の帰属となる。		
地区推進委員報告	(13 番推進委員：大庭委員) 本件につきましては 10 月 2 日、申請者代理人の ■ から説明を受けました。専用住宅の建売敷地を目的とした転用申請で、計画地周辺は用水		

	<p>路・用排水路・道路・農地と接しております。隣接農地への被害防除は4、5段のブロック塀を設置し、その上部に80cmのフェンスを設置します。また雨水排水は既存の用排水路に排水する計画でございます。また、建売住宅は合併浄化槽を設置するということでございます。周辺は農業振興地域内、白地地域の農地で一団の農地の分担があり、農地の利用集団化作業の効率化について支障を及ぼすことも考えられます。しかしながら、宅地開発が進んでいる農地であり、道路・水路にも囲まれており、また隣接農地の所有者からも了承を得ているということから支障はないものと考えております。なお、生産組合の説明、また了承も得られておりますので、計画通り施工されるのであれば転用許可については問題ないと考えております。以上です。</p>
現地調査報告	<p>(10番農業委員：吉原委員)</p> <p>現地調査の報告をいたします。10月6日に現地調査を行い、その後、検討会を行いました。別段意見は出ておりません。先ほど説明があったように、地元の水利同意をいただいておりますので、事務局からの説明があったように計画通りに施工されれば、何ら問題はないかと思われま。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第53号第4項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地	[REDACTED]		
地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 作	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 12棟 703.23㎡		
備考	売買 令和5年9月14日付け都市計画法による事前審査会終了。		
造成	最大100cm程度の盛土工。		
進入口	南側市道から申請地内に幅6mの道路を新設し、各区域の分譲地へはこの道路から進入。新設道路については市へ帰属。		
土留め	北側、東側及び西側において、コンクリートブロックを設置。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	各区分、宅地内に雨水樹等を設置。新設道路等に設置される側溝及び集水樹を経由し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	申請地内に浄化槽を敷設されることとなっており、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和5年11月15日から令和6年3月31日まで		

水利同意	水利組合及び水利組合の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	申請地南側においては、市道中央から3.25mの位置まで幅員を確保するためセットバックを行う。セットバック部分については市の帰属となる。
地区推進委員報告	(15番推進委員：葛原委員) 特定建築条件付売買予定地となります。および生産組合の同意済みです。審議の方をよろしくお願いいたします。
現地調査報告	(12番農業委員：嶋田委員) 10月6日に現地調査を行い、その後、検討会を行いました。別段意見は出ておりません。事務局から説明があったように、計画図通り施工なされれば問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第54号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田	45,460.00 m <sup>2</sup>		
	畑	0.00 m <sup>2</sup>		
	樹園地	0.00 m <sup>2</sup>		
	採草放牧地	0.00 m <sup>2</sup>		
	計	45,460.00 m <sup>2</sup>		
作物別設定面積	水稲	(3年以下)	12,074.00 m <sup>2</sup>	4件
		(6年以下)	10,961.00 m <sup>2</sup>	3件
		(10年以下)	6,291.00 m <sup>2</sup>	2件
		計	29,326.00 m <sup>2</sup>	9件
	野菜	(3年以下)	11,733.00 m <sup>2</sup>	6件
		(6年以下)	4,401.00 m <sup>2</sup>	2件
		計	16,134.00 m <sup>2</sup>	8件
	計	(3年以下)	23,807.00 m <sup>2</sup>	10件
		(6年以下)	15,362.00 m <sup>2</sup>	5件
		(10年以下)	6,291.00 m <sup>2</sup>	2件
		計	45,460.00 m <sup>2</sup>	17件
	第18条第3項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第55号 農地法第32条の規定に基づく利用意向調査の対象農地の決定について

理由	農業委員会は、農地法第 30 条の規定による利用状況調査の結果、農林水産省令で定めるところにより、その農地の所有者等に対し、その農業上の利用の意向についての調査を行うものとする。
対象農地	742 筆 627, 133. 58 m <sup>2</sup>
補足説明	本調査結果につきましては、10 月 3 日に開催致しました農地パトロール報告会におきまして、各調査班から承認を受けております。
質疑・意見	なし
審議結果	決定

報告第 29 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 4 日
備考	3 条貸貸設定 (委員会)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 4 日
結果	済		

報告第 29 号第 2 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 4 日
備考	3 条貸貸設定 (委員会)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 4 日
結果	済		

報告第 29 号第 3 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 4 日
備考	3 条貸貸設定 (委員会)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 4 日

結果	済
----	---

報告第 29 号第 4 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 8 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 8 日
結果	済		

報告第 29 号第 5 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 19 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 19 日
結果	済		

報告第 29 号第 6 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 5 年 9 月 14 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 5 年 9 月 14 日
結果	済		

報告第 29 号第 7 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		

	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年9月10日
結果	済		

報告第29号第8項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年9月10日
結果	済		

報告第29号第9項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年9月10日
結果	済		

報告第29号第10項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年5月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年11月10日
結果	済		

報告第29号第11項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
-----------------	------------	--	--

借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月30日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年9月30日
結果	済		

報告第29号第12項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月30日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和5年9月30日
結果	済		

報告第29号第13項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和5年9月30日
備考	戦前の権利不明小作	引渡年月日	令和5年9月30日
結果	済		

報告第30号 農地転用完了等の報告について

- |  |
|--|
| <p>①前月中に</p> <p>(1) 完了予定日を迎えた転用案件</p> <p>(2) 完了確認を行った転用案件</p> <p>(3) 現況証明書を交付した転用案件</p> <p>②今月中に</p> <p>(1) 完了予定日を迎える転用案件</p> <p>③前月中に</p> <p>(1) 非農地証明を交付した案件</p> |
|--|

備考	なし
結果	済